

国家公務員共済組合連合会 退職等年金給付準備業務経理

民間企業仮定損益計算書

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日

(単位：円)

科 目	金 額		
経常収益			
経常収益合計			0
経常費用			
経常費用合計			0
経常利益			0
特別利益			
特別利益合計			0
特別損失			
特別損失合計			0
当期利益金			0

国家公務員共済組合連合会 退職等年金給付準備業務経理

キャッシュ・フロー計算書

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日

(単位：円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期利益金	0
小計	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
繰延資産の取得による支出	△ 964,013,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 964,013,250
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	305,274,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,274,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 658,739,250
VI 現金及び現金同等物期首残高	1,036,899,543
VII 年金一元化法に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ 378,160,293
VIII 現金及び現金同等物期末残高	0

重要な会計方針等 退職等年金給付準備業務経理

1. 繰延資産の処理方法

開業費は、国家公務員共済組合法施行規則附則（平成 25 年 3 月 29 日財務省令第 13 号）に基づく退職等年金給付業務の実施に必要な準備行為により生じております。開業費の償却は、同附則に基づき、業務経理に権利及び義務を承継する平成 27 年度から 5 年均等で償却しております。

2. その他の重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

3. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

資金調達については退職等年金経理及び経過的長期経理からの借入によっております。

借入金の使途は、運転資金であります。

4. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

(1) キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日まで期間が 3 ヶ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(2) 年金一元化法に伴う現金及び現金同等物の減少額

国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（平成 25 年財務省令第 13 号）附則第 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 10 月 1 日に、退職等年金給付準備業務経理の現金及び現金同等物は業務経理に承継されており、減少しております。

5. 行政コスト計算財務書類を作成する日までに発生した重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

7. 追加情報

国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令(平成 25 年財務省令第 13 号)附則第 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 10 月 1 日に、退職等年金給付準備業務経理の資産及び負債は業務経理に承継しております。